

平成 29-30 年度労災疾病臨床研究事業費補助金

多様な労働者がストレスチェックを受検するに当たって望まれる支援に関する研究  
(170101-01)

主任研究者 川上憲人（東京大学大学院医学系研究科・教授）

分担研究者 今村幸太郎（東京大学大学院医学系研究科・特任講師）

江口 尚（北里大学医学部公衆衛生学単位・講師）

研究協力者 北川佳寿美（ライフキャリアリサーチ・代表）

日高結衣（東京大学大学院医学系研究科・大学院生）

飯田真子（東京大学大学院医学系研究科・大学院生）

## 研究結果の概要

### 1. 研究目的

本研究の目的は、平成 27 年 12 月に施行された改正労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度に関連して、①知的障害等のある労働者向けの調査票を新たに開発すること、②知的障害等のある労働者がストレスチェックを受検する上で必要となる配慮や手順について明らかにすることである。

### 2. 研究方法

平成 29 年度は、1) 知的障害のある労働者のストレス要因、ストレス反応、職場の支援に関する包括的な文献レビューを実施した。2) 就労継続支援 A 型事業所、特例子会社、知的障害者に就労支援に関する専門家に対して、ヒアリング調査を行った。3) 知的障害、発達障害、慢性精神障害等のある労働者におけるストレスチェックについて専門家パネルを構築し、意見を収集した。4) 各分担研究からの情報の集約および BJSQ の質問項目と回答選択肢に合わせた挿絵の作成により、知的障害等のある労働者向けストレスチェック質問票を新たに開発した。

平成 30 年度は、1) 平成 29 年度の成果を基に「知的障害等のある労働者のストレスチェック制度実施に関する運用マニュアル」の案を作成し、専門家パネル、この他の専門家および知的障害等のある労働者を雇用する事業場に意見を求めた。発達障害や精神障害のある労働者への応用可能性について検討するために、障害者継続支援 A 型、B 型施設の管理者等にヒアリングを実施した。2) 職業性ストレス簡易調査票を平易に言い換えた文言案について就労移行支援事業所等の支援者および 2 名の専門家へのヒアリングを実施し、2 種類のストレスチェック質問票（「ストレスチェック質問票（ふりがなイラスト付き）」および「ストレスチェック質問票（2 択版イラスト付き）」）を作成した。3) 2 つの調査票について、知的障害のある労働者を対象に信頼性・妥当性検証のための調査を実施した。4) 一般労働者において、職業性ストレス簡易調査票と 2 つの調査票との互換性を検討するために、インターネット調査会社に委託して日本人のフルタイム労働者に対する調査を実施した。5) 重度の知的障害のある労働者に使用されることを想定して Glasgow depression scale for people with a learning disability (GDS-LD) および Glasgow anxiety scale for people with an intellectual disability (GAS-ID) の日本語版を作成した。

### 3. 研究成果

平成 29 年度は、1) 文献レビューの結果、知的障害等のある人においてはライフイベントや社会的支援が抑うつなどの精神健康と関連がある可能性があることなどが示された。2) 特例子会社や社会福祉法人が運営する就労継続支援 A 型事業所におけるストレスチェック

実施時の工夫として、挿絵を用いた説明や集合形式で説明会の実施などが行われていた。3) 2回の意見聴取から、知的障害のある労働者へのストレスチェック制度実施のポイントが9領域69項目にまとめられた。「1 事業者による方針表明と労働者への説明における配慮」、「2 衛生委員会等における調査審議における配慮」、「7 安心して医師面接を申し出られる環境づくり」などの領域が重要と評価されていた。4) 3種類の質問票案を開発した。平成30年度は、1) 「知的障害等のある労働者のストレッチェック制度実施に関する運用マニュアル」を完成した。運用マニュアルは発達障害・精神障害等のある労働者へも一定程度当てはまると考えられたが、疾病・障がいの特徴を踏まえたマニュアルの修正・開発が必要と思われた。2) 「ストレスチェック質問票（ふりがなイラスト付き）」および「ストレスチェック質問票（2択版イラスト付き）」を作成した。3) 2つの調査票の各尺度について概ね良好な信頼性係数が得られた。「ストレスチェック質問票（2択版イラスト付き）」の仕事のストレス要因に関する尺度では信頼性係数が低かった。仕事のストレス要因および職場の支援の尺度と心身のストレス反応との相関は概ね想定通りであり、一定の構成概念妥当性が示された。知的障害のある労働者においては職場の上司や同僚からの支援が心理的ストレス反応と関連していた。「ストレスチェック質問票（2択版イラスト付き）」に関しては、GRID-HAMD-17による抑うつはイライラ感と相関したが、抑うつ、不安感とは有意に相関しなかった。4) 一般労働者における職業性ストレス簡易調査票の通常版（以下通常版）と「ストレスチェック質問票（ふりがなイラスト付き）」については互換性があると考えられた。「ストレスチェック質問票（2択版イラスト付き）」の各尺度と対応する標準版の尺度の得点間の相関係数は0.6以上が多く、クロンバック $\alpha$ 係数は0.7以上であった。「ストレスチェック質問票（2択版イラスト付き）」と標準版の換算表を作成した。5) 順翻訳の過程では研究班の研究者で翻訳結果を確認し、より適切な表現に修正した。逆翻訳結果は英語版の責任著者らに確認し、合意の上で日本語訳を確定し完成した。

#### 4. 結論

本研究の結果、知的障害等のある労働者へのストレスチェック制度実施のポイントが明確になり、「知的障害等のある労働者のストレスチェック制度実施に関する運用マニュアル」（実施ガイドラインを含む）が完成された。今後の課題として、本マニュアルに関する普及と研修があげられた。新たに開発した知的障害のある労働者向けの2種類のストレスチェック質問票は、知的障害のある労働者に対してストレスチェックを実施する際に信頼性、妥当性の検証された調査票として使用できると思われた。またこれらの調査票は一般労働者においても活用ができると思われた。以上から、知的障害等のある労働者に対して適切な手順と配慮の上で、理解しやすい調査票を用いてストレスチェック制度を実施することができる環境が整った。

#### 5. 今後の展望

本研究の結果、知的障害のある労働者向けの2種類のストレスチェック質問票（「ストレスチェック質問票（ふりがなイラスト付き）」および「ストレスチェック質問票（2択版イラスト付き）」）と、「知的障害等のある労働者のストレスチェック制度実施に関する運用マニュアル」が完成した。これらはH30年度報告書に掲載され、厚生労働省のホームページから無料で入手可能となる予定である。これらの成果物は、知的障害等のある労働者にストレスチェックを実施する企業や担当者が活用できる。今後は本研究班で作成したマニュアルを基に知的障害等のある労働者を対象としたストレスチェック実施に関する研修会等を実施し、実務担当者への普及を図ることで、多様な労働者がストレスチェックを受検するに当たってより良い支援が受けられるようになることが期待される。